

平成24年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書

平成25年8月
富士吉田市教育委員会

富士吉田市教育委員会では、第五次富士吉田市総合計画に基づき、「豊かな人間性の育成」及び「市民文化の形成」を基本目標として事業を進め、平成20年度には、新たに「富士吉田市教育行政基本方針」を策定し、施策や事務事業に取り組んでいるところであります。

このような中において、平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正、施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この法改正の趣旨は、教育委員会が高い使命感を持って責任を果たすとともに、教育行政の体制の整備及び充実に努め、効果的な教育行政を推進することとしております。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成24年度富士吉田市教育委員会に関わる事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し報告書にまとめたものであります。ご一読をいただき、市教育委員会の取組みについてご意見をお寄せ下さい。

富士吉田市教育委員会は、今後も、第五次富士吉田市総合計画に定められた基本構想に基づき、「富士山教育憲章」を教育理念として掲げ、市民の皆様の生涯に渡って学び続ける教育環境の整備・充実に努めるとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力して参ります。

平成25年8月

富士吉田市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

目 次

1	はじめに	2
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員会会議での審議状況	2
4	教育委員会活動の概要	4
5	具体的な推進施策の取組状況評価	5
(1)	点検・評価の対象	5
(2)	点検・評価の方法	7
(3)	点検・評価結果の構成	7
(4)	評価結果	
1	豊かな人間性の育成	9
2	市民文化の形成	29
3	教育委員会の活動及び運営に関して	50
(5)	評価の総評	51
(6)	今後の課題	51

【資料】

H24年度教育委員会事務局機構	52
富士吉田市教育委員会教育委員名簿	53

1 はじめに

平成20年4月に、「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」等の教育三法が改正されるなど、教育委員会を取り巻く環境は大きく変化しています。

この改正により、地方の教育行政推進に責任を持つ教育委員会のあり方が問われている中、本市は変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、市民の参画と協働を積極的に推進し、市民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところです。

また、本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問や各種研修会を行うなど、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成24年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会自らが事務の進捗状況等について点検・評価を実施して作成したものです。

2 教育委員会議の開催状況（平成24年4月～平成25年3月）

教育委員会議については、原則として毎月1回教育委員会定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催し、平成24年度は合計13回開催しました。

3 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び富士吉田市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成24年4月から平成25年3月まで合計で18件について審議を行いました。

平成24年度 教育委員会審議案件等一覧(平成24年4月～平成25年3月)

議案番号	件名	議決日
選挙第1号	富士吉田市教育委員会委員長の選挙について	24.4.24
議案第11号	富士吉田市教育委員会委員長職務代理者の指定について	24.4.24
議案第12号	富士吉田市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について	24.4.24
議案第13号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	24.4.24
議案第14号	富士吉田市立小・中学校訪問の実施について	24.5.25
議案第15号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	24.5.25
議案第16号	富士吉田市教育委員会教育長の任命について	24.7.5
議案第17号	教育委員会事務に係る評価・点検・報告のヒアリング実施について	24.7.30
議案第18号	教育委員会事務に係る評価・点検・報告について	24.8.30
議案第19号	平成24年度富士吉田市文化・教育功労者の決定について	24.9.28
議案第20号	平成24年度富士吉田市体育功労者の決定について	24.9.28
議案第21号	富士吉田市給食センター建設室設置規則の制定について	24.11.29
議案第1号	富士吉田市立青少年センターの指定管理者の指定について	25.3.1
議案第2号	富士吉田市一般会計補正予算(教育費)について	25.3.1
議案第3号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	25.3.25
議案第4号	富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正する規則について	25.3.25
議案第5号	平成25年度富士吉田市学校指導重点について	25.3.25

平成24年度 教育委員会議 報告・協議・研修事項等

番号	報告内容	報告日
報告第 6号	平成24年度文化祭・自治会視察について	24.10.29
報告第 2号	平成25年度富士吉田市一般会計予算について	25. 3.25

4 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

実施日 平成24年7月5日(木)(昼食 学校給食センター)

参加者 教育委員5名・事務局6名

訪問学校 下東小・明見小・吉小・吉西小

実施日 平成24年7月10日(火)

参加者 教育委員5名・事務局6名

訪問学校 下一小・下二小・明中・吉中

実施日 平成24年7月12日(木)

参加者 教育委員5名・事務局6名

訪問学校 富士小・富士見台中・下中

概要 特別支援教育の充実に向けて 授業参観
 学校経営方針等について 学校課題等について懇談
 学校施設の視察(体育館、工事及び修繕箇所等)
 ことばの教室の利用状況について

平成 24 年度においては、昨年度同様、訪問内容の充実を図るため、3 日間で実施しました。

(2)視察研修

実施日 平成 24 年 11 月 11 日(木)

研修先 富山県立山博物館

参加者 教育委員 5 名・事務局 2 名

(4)小中高連携会議

実施日 平成 24 年 5 月 22 日(火)

出席者 市内小中学校長 11 名・高等学校長 5 名・教育長・教育事務所

内容 当地域における小中高連携のあり方について

(5)市長と教育委員意見交歓会

実施日 平成 24 年 9 月 3 日(月)

出席者 市長・教育委員 5 名

内容 教育行政の意見交歓会

5 具体的な推進施策に係る取組状況評価

(1)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第五次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策としている。

評価項目一覧

.豊かな人間性の育成	
(1)就学前教育の充実	1. 就園環境の充実
(2)教育内容の充実	2. 教科指導の充実 3. 特色ある学校づくりの推進 4. 国際理解教育の推進 5. 特別支援教育の推進
(3)教育体制の充実	6. 教育相談体制の充実 7. 教職員の資質向上 8. 学校間等の交流連携の推進
.豊かな人間性の育成	
(4)学校施設の充実	9. 学校施設の管理・整備 10. 学校体育館の建設
(5)健康安全教育の推進	11. 保健管理の徹底 12. 学校給食の充実と推進
(6)義務教育の充実	13. 就学環境の充実
(7)高等学校・高等教育	14. 高等学校教育の振興及び連携
.市民文化の形成	
(8)社会教育の推進	15. 社会教育体系の確立 16. 魅力ある講座の充実
(9)社会教育施設の整備	17. 各施設の充実強化・利用促進
(10)生涯スポーツの推進	18. 指導者の育成と指導体制の充実 19. スポーツ・レクリエーション参加機会の充実 20. スポーツイベントの開催 21. 団体の育成強化
(11)文化・芸術の振興	22. 文化・芸術活動の推進
(12)地域環境づくりの推進	23. 青少年施設の整備と活用
(13)健全育成活動の充実	24. 健全育成体制の強化

(14)青少年活動の促進	25. 社会参加の推進
(15)文化財の保護と活用	26. 文化財保護の推進 27. 保存・展示施設の充実
. 教育委員会の活動及び運営に関して	
(16)教育委員会活動の運営改善	28. 教育委員会活動の充実 29. 教育委員会会議の活性化

(2)点検・評価の方法

本年度においては、各担当課が事業の内容、実績、成果、課題について、内部評価として第一次評価を行い、次に評価者である教育委員が事業実施担当課より事業概要に基づき、評価項目における対象事業ごとにヒアリングを実施し、その結果に基づき第二次評価として判定を行います。

第二次評価の実施に当たっては、担当者は施策・事業の内容と実績を分かりやすく具体的に評価者である教育委員に説明を行い、また併せて第一次評価判定に至る観点についても説明を行います。

(3)点検・評価結果の構成

評価対象

「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいた項目ごとに評価・点検を行います。

事業内容・実績・対象者等

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を具体的に示します。

成果・課題等

事業の実施に伴い、教育上効果があった内容、成果及び課題等を示し、課題については、対応策も考えて示していきます。

内部評価（7段階評価）

担当評価として各担当において項目ごとに（A A・A・B・C・D・E・F）7段階の評価を付けます（担当と課長の協議により）。次にヒアリングを教育委員会委員5名が各事業の担当課より、事前に配布してある事務概要に基づき評価を行い、その内容により**最終評価**を行います。

担当課等

事業を実施した担当課等の名称を示す。

事業評価の評価基準

- A A・ 将来に有効な事業として重点的に位置づける （拡大）
- A・ 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）
- B・ 事業の進め方等に改善が必要である。（改善）
- C・ 事業の計画、内容及び規模等の改善が必要である。（縮小・統廃合）
- D・ 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない。（休止）
- E・ 事業の廃止の検討が必要である。（廃止）
- F・ 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない。（経常事業等へ）

(4) 評価結果

豊かな人間性の育成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(1) 就学前教育の充実	<p>1 就園環境の充実 私立幼稚園支援事業 幼児教育の振興を推進する目的として、本市に住所を有し、私立幼稚園に就園する3歳から5歳までの園児の保護者の負担軽減を図るために、保護者世帯の所得で判定を行い、算定基準内の範囲の保護者に一定の補助金を交付する。 また、市内の幼稚園職員の資質向上を図るために、研修会及び講演会等に参加に対する一部費用の補助を行う。</p> <p>実績 対象幼稚園（市内6園・市外2園） 対象園児数（352人）</p> <p>根拠法令等 富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則</p>	<p>成果 国の子育て支援策のひとつとして推進している施策であり、低所得者世帯への支援策としても有効な補助金である。平成24年度、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改定を行い、山梨県その他市と補助水準を平均水準まで引き上げ、公立保育園と私立幼稚園との保護者負担格差の是正を図り、保護者の経済的軽減を行った。</p> <p>課題 国の法令改正に伴い補助金の算定基準等が変更となり、判断基準が複雑で多岐にわたるため、これらの交付・確認事務の簡素化・効率化が課題である。</p>	AA	学校教育課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>2 教科指導の充実 富士吉田市外1市2町4村1組合 充て指導主事共同設置事業</p> <p>国の法制度化に伴い南都留地区の教育委員会が共同設置事業として、富士吉田市外1市2町4村1組合の充て指導主事を富士・東部教育事務所内に設置し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う。</p> <p>実績 充て指導主事（2名配置）</p> <p>根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条第2項</p>	<p>成果</p> <p>本市が共同設置の事務局となり、富士・東部教育事務所内の2名の指導主事の資質の向上を図る目的として各地で開催される講演会、研修会への参加し、研修会等の内容を各小中学校の教育課程、学習指導に反映させ各種専門的指導を行った。</p> <p>また、共同設置に参加している教育委員会の経費削減を図った。</p>	A	学校教育課
	<p>学習指導充実事業</p> <p>地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の指導書の購入を行う事業である。</p> <p>社会科副読本：3年に一度刊行 環境副読本：5年に一度刊行</p> <p>また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより市</p>	<p>成果</p> <p>この副読本により、児童生徒が、地元富士吉田の人々の暮らし・歴史・産業などや地域の自然環境・気候・生物などについて分かり易く学んでいる。なお、平成24年度は、環境教育副読本の印刷製本を実施した。また、学生ボランティアの派遣については、児童生徒にとって、</p>		学校教育課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	内の小中学校の教育活動の更なる充実を図るため、学生ボランティア、学生指導員を派遣する。	教育活動の充実が図れた。 課題 学生ボランティア、学生指導員については、積極的にPRし、人員の確保に努める。		学校教育課
	各小中学校教育振興事業 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するための教材等の整備、購入等を行っている。	成果 予算削減の中、児童生徒の教育環境の整備及び円滑な教育活動を維持している。 課題 パソコン教室の機器・ソフトウェアについては、質の高いものを着実に整備してきており、それらを有効活用した質の高い授業に努める。		
	小中学校学習指導充実事業 教科用図書の改定に伴う教師用教科書、指導書、指導資料の購入及び児童・生徒が地域のことについて学ぶための社会科・環境副読本の作成を行っている。	成果 中学校教科用図書改定により教師用教科書、指導書、指導資料を教師へ配布及び社会科副読本を児童へ配布し、教育の質の向上と一層の充実を図った。		学校教育課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>教職員支援システム業務委託</p> <p>市内小中学校において業務の効率化を図るため慶應大学との連携を通して名簿、出席簿、通信票、指導要録等の出入力をネットワーク環境の利用によって運用する。</p>	<p>成果</p> <p>市内の情報教育担当者及び慶應大学の先生方と市役所企画財政課及び地域ベンダーとの連携で、よりよいシステム作りについて十分な打合せを行うことにより、本市に合ったシステムを開発することができた。</p> <p>課題</p> <p>平成25年度に名簿、通信票、指導要録が本格的に運用されるため、まだ業務の効率化にまで至っていない。</p>		教育研修所
	<p>学校支援スタッフ事業 (緊急雇用対策)</p> <p>東日本大震災被災者に対して、一定の期間の就業を設けるためとして、学校支援スタッフ要員3名採用し、小学校の支援を必要に、教師が対応しきれない業務の補助を行う。</p> <p>配置学校(下東小、吉小、吉西小)</p>	<p>成果</p> <p>支援を必要とする子どもにも、きめ細かな教育を実践し、学校生活において、子どもたちが安心・安全に過ごすため、細やかな配慮が出来た。</p> <p>課題</p> <p>支援を必要とする子どもは、年々増加傾向である。安心・安全な学校生活を送る為には、適切な人員を配置が必要である。</p>		学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>3 特色ある学校づくりの推進</p> <p>小中学校特色ある学校づくり事業 各小中学校において独自の学習活動を行い特色ある学校づくりの推進を行っている。</p>	<p>成果 金管バンドや富士山教育を中心にその他、朝の読書活動、合唱活動、栽培活動等の取り組みを実施した。</p> <p>課題 取り組み内容について、学校ごとに、地域や学校、児童生徒の実態に即した独自性のある教育目標を設定し、より一層特色のある事業展開に努める。</p>	A	学校教育課
	<p>小中学校校外活動等支援事業 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ(バンドフェスティバル、親善音楽会、郷土学習、林間学校等)や、全国大会、関東大会等の参加者へ補助金がある。</p>	<p>成果 バスの借上げや各種大会の参加者への補助を適切に行い、各校外行事が円滑に実施できた。</p> <p>課題 厳しい財政状況ではあるが、豊かな学校生活を送るためにも、今後とも校外活動への支援を実施していきたいと考える。</p>		学校教育課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課						
(2) 教育内容の充実	<p>富士山教育研究実践事業</p> <p>平成15年度から推進してきた富士山教育推進事業の成果を継続し、さらに特色ある富士山教育の実践を地域に即したのものとして定着を図ることができるよう研究を進め、各校での実践を推進していく。</p> <p>【実績（臨地研修）】</p> <table border="1"> <tr> <td>春（6月）</td> <td>富士砂防事務所</td> </tr> <tr> <td>夏（8月）</td> <td>精進口（奥庭～3合目）</td> </tr> <tr> <td>秋（11月）</td> <td>河口湖浅間神社</td> </tr> </table>	春（6月）	富士砂防事務所	夏（8月）	精進口（奥庭～3合目）	秋（11月）	河口湖浅間神社	<p>成果</p> <p>4回の研究会・3回の臨地研修会を実施したことにより、先生方の富士山教育への理解が深まり、資料収集をすることができた。また、平成24年度より市内小学校高学年から中学生までを対象に、自然、地質、気象、歴史、文化などが出題される富士山検定（3級ジュニア検定）の受験を推進した。（2,000人）</p> <p>さらに、富士山について研究された資料を研究委員でまとめ、各小中学校へ配布した。</p>		教育研修所
	春（6月）	富士砂防事務所								
夏（8月）	精進口（奥庭～3合目）									
秋（11月）	河口湖浅間神社									
<p>学力向上パイロットスクール事業</p> <p>新学習指導要領を中心に「生きる力」に基づいた「確かな学力」の定着、向上を目的とした研究・実践する。山梨県から委託事業として2か年計画で明見中学校に指定され、「生徒の学力向上」、「各教師の指導方法や資質の向上」を目指す。</p>	<p>課題</p> <p>さらなる富士山教育を実践することで、定着、浸透を図る必要がある。</p> <p>成果</p> <p>生徒標準学力検査の結果に基づき、学習対策として教師、生徒、家庭の三者懇談などを通じて、共通認識の元に「家庭学習の手引き」の配</p>	学校教育課								

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実		<p>布を行い、学習指導に努めた。また、教師の指導力向上を目指し、講師による講習会等を開催するとともに、担当別にも研究会を開き、教師の資質向上を図った。</p> <p>課題 明見中学校が地域の核となり、各中学校へ学力向上の推進的な役割を担う取組みづくりが必要となる</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>4 国際理解教育の推進 外国語指導講師事業 昭和61年より国の国際交流事業「JETプログラム」による直接雇用を採用していたが、平成22年9月より完全委託となった。平成24年2月にプロポーザルを実施し、引き続き小学校はインタラック、中学校はボーダリンクと契約した。(小学校は2校に1名、中学校は各校1名の外国語指導講師を配置)</p>	<p>成果 小学校5～6年生に外国語活動が必修化されたことに伴い、児童の外国語に対する興味関心が高まるよう丁寧な授業づくりを推進した。その結果、外国語指導講師と触れ合うことを通して異文化理解が図られた。</p> <p>更に、コミュニケーション能力を向上させ、国際社会に対応できる人材を育成してきた。</p> <p>外国語活動について情報交換がで</p>	AA	教育研修所

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課				
(2) 教育内容の充実	<p>教育研修所事業</p> <p>・外国人子女等指導協力者派遣</p> <p>外国人子女の在籍する学校に外国語を通訳できる者（指導協力者）を巡回派遣し、児童・生徒が学校生活に適應できるよう支援する事業。</p> <p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="268 1413 616 1514"> <tr> <td>ポルトガル語</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>タガログ語</td> <td>1回</td> </tr> </table>	ポルトガル語	8回	タガログ語	1回	<p>きる研究会が年4回実施できた。</p> <p>課題</p> <p>年間計画の作成を含めた授業研究や評価方法の研究について検証していく。</p> <p>小学校から中学校へと繋がる英語教育について、より円滑な接続が図れるよう研究していく。</p> <p>富士吉田市を題材とした学習指導案づくりを推進する。</p> <p>外国語を使う機会の保証をすることが必要である。</p> <p>成果</p> <p>日本語の話せない外国人子女等に指導協力者を派遣することによって、学習面や生活面の指導を行い、周囲との意思疎通を図ることで、外国人子女等の学校教育活動への積極的な参加が得られた。また、保護者への通訳により学校と家庭との橋渡しができた。</p> <p>課題</p> <p>多様な言語に対応できるように人材の確保が課題である。</p>		教育研修所
	ポルトガル語	8回						
タガログ語	1回							

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>5 特別支援教育の推進</p> <p>富士吉田市外1市2町4村1組合ことばの教室共同設置事業</p> <p>昭和47年国の法制度化に伴い南都留地区の教育委員会が共同設置事業として、富士吉田市外1市2町4村1組合として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、5人教諭により幼児・小学生・中学生の指導を週1回、概ね60分で行う。</p> <p>法令根拠 学校教育法施行規則第140条第1号に規定する者のうち、言語に障害のある者</p> <p>特別支援教育推進事業</p> <p>学校教育法の改正により特別支援教育が義務づけられ、障害のある児童生徒の学習活動上の支援を行うために、特別支援教育支援員を小学校に8名配置をした。</p>	<p>成果</p> <p>ひとりひとりの子どもの実態を的確に把握するとともに、教師間の情報交換を基に、子どもひとりひとりに適した指導目標を設定し、子どもが訪れやすい環境に配慮しながら指導に努めた。</p> <p>また、共同設置に参加している教育委員会の経費削減を図った。</p> <p>課題</p> <p>子どもの性格は、多種多彩であり、子どもひとりひとりに適した指導が必要となるので、教師の表現力・コミュニケーション能力をより高めることが求められる。</p>	AA	学校教育課
	<p>成果</p> <p>特別支援教育支援員の配置をいはじめて5年目になり、障害のある児童生徒の教育が適切に行われ学校運営も円滑に推進された。</p>	学校教育課		

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>6 教育相談体制の充実</p> <p>教育研修所事業 ・教育相談の実施</p> <p>不登校及び心身に悩みを持つ児童・生徒に対する組織的・継続的な指導を行うとともに、生徒指導全般にわたり、一層の充実を図る。 (電話相談・来所相談・訪問相談・就学相談等を実施)</p> <p>平成24年度 教育相談数 103件</p>	<p>成果</p> <p>学校教育課の自立支援員(1人)訪問アドバイザー(3人)と連携を図るとともに、諸機関との情報交換を通して不登校児童・生徒一人ひとりの実態に寄り添うことにより、学習意欲や生活習慣の向上に寄与することができた。</p> <p>さらに、平成23年度より不登校児童・生徒の教室(教育支援室)を富士吉田市民会館の2階にも設置し、学校復帰への道筋を支援するため4人の支援員が指導に当たっている。</p> <p>教育支援室来室の不登校児童・生徒7人中6人が学校に復帰した。</p> <p>課題</p> <p>不登校児童・生徒の運動する場所の確保が望まれる。(週に1回青少年センターにてスポーツサークルに参加)</p> <p>小中学校を含めて諸機関とのさらなる情報交換と連携を図る。</p>	AA	教育研修所

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>学校訪問アドバイザー事業</p> <p>学校訪問アドバイザー3名と自立支援員1名の協力のもと、不登校児童生徒の家庭環境、友人関係等の様々な環境について対策を行い、子ども、学校、保護者等と交流を始め、相互間での教育相談に携わり、子ども、学校、家庭のコミュニケーションの向上を図り、学校復帰するために指導する。</p> <p>平成19年度から山梨県教育委員会は、不登校対策を重点課題として取り組んでいる。</p>	<p>成果</p> <p>不登校児童生徒の対策として、市内に2か所の教育支援室(居場所づくり)を設置されたことにより、子どもたちの状況に応じた支援室の運営ができ、子どもの負担の軽減が図れた。</p> <p>課題</p> <p>子どもたちを早期に学校復帰をさせることが目的であるが、子どもたち児童・生徒の状況次第では、学校復帰するには時間が掛かり、粘り強く指導することが求められる。</p> <p>また、新庁舎完成に伴い、教育委員会が取壊しとなることにより、教育支援室もなくなる。平成25年度中には、新教育支援室の候補選定し、来年度予算の確保が必要となる。</p>		学校教育課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課				
(3) 教育体制の充実	<p>7 教職員の資質向上</p> <p>教育研修所事業</p> <p>a. 先進校留学研修</p> <p>特色ある教育に先進的に取り組む県外の小中学校で、研修先の一員として勤務しながら、自己の研修課題に取り組む。</p> <p>* 実績</p> <table border="1" data-bbox="268 842 719 1081"> <tr> <td data-bbox="268 842 419 938">吉田小</td> <td data-bbox="419 842 719 938">北九州市小倉中央小学校 (10/1～10/5)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 938 419 1081">教育研修所</td> <td data-bbox="419 938 719 1081">浅間山地域「各教育委員会・各小中学校」 (12/19～12/21)</td> </tr> </table> <p>b. 各種研修会</p> <p>教育現場の多様な教育課題に対応するため、Q-U・情報・特別支援教育・生徒指導視察研修などの研修を企画・実施し、教職員の資質及び指導力向上を図る。また、新転入者等を対象に富士吉田周辺の地域の理解を促すとともに、富士山教育</p>	吉田小	北九州市小倉中央小学校 (10/1～10/5)	教育研修所	浅間山地域「各教育委員会・各小中学校」 (12/19～12/21)	<p>a. 成果</p> <p>中堅的な立場にある教職員を北九州市小倉の実践校に5日間派遣した結果、資質・能力の向上等を図ることができ、先進校で学んだ知識や教養を授業等で還元した。</p> <p>また、教育研修所でもいつ起こるかわからない「富士山火山噴火」に対する備えが急務であると考え、先進的な対策が行われている浅間山地域にて研修を実施した。浅間山麓の小中学校の教諭による避難・点呼・地域住民との連携等の取組みについて現地視察したことにより、市内小中学校における防災教育の充実に生かしていくことができた。</p> <p>b. 成果</p> <p>富士吉田市の児童・生徒の実態を踏まえた上で、集団づくりに必要なQ-U研修会・クラスルームソーシャルスキル研修会を実施することができた。それ以外にも小学校外国語活動研修会・特別支援教育研修会・情報教育研修会・パソコン研修</p>	A	教育研修所
	吉田小	北九州市小倉中央小学校 (10/1～10/5)						
教育研修所	浅間山地域「各教育委員会・各小中学校」 (12/19～12/21)							

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課											
(3) 教育体制の充実	<p>の推進を図る研修を実施する。</p> <p>* 実績 19講座 延べ397人参加</p>	<p>会などができた。各種研修会のアンケートを見ても、どの研修会も満足度が高く、研修会の成果が上がったと考えられる。</p> <p>b. 課題 参加者の研修成果を生かしたさらなる実践を図る。 現場のニーズを踏まえ、教育研修所の主体性を持った研修内容の企画を推進する。</p>													
	<p>c. 私傷病休暇等代替職員派遣 市内小中学校の教職員が傷病休暇等の際には、要請に応じ私傷病休暇等代替職員を派遣し、児童・生徒の教育充実に資していく。</p> <p>* 実績</p> <table border="1" data-bbox="268 1294 614 1541"> <tr><td>下東小学校</td><td>7日</td></tr> <tr><td>吉田小学校</td><td>5日</td></tr> <tr><td>吉田西小学校</td><td>20日</td></tr> <tr><td>明見中学校</td><td>4日</td></tr> <tr><td>第一小学校</td><td>21日</td></tr> <tr><td>合計</td><td>57日間</td></tr> </table>	下東小学校	7日	吉田小学校	5日	吉田西小学校	20日	明見中学校	4日	第一小学校	21日	合計	57日間	<p>c. 成果 研修への参加する先生や傷病休暇をとる先生などの代替職員として小中学校へ派遣することで、クラスの指導や授業を受け持ち、学校運営の影響を最小限にとどめ、教育の質を落とさないよう対応した。</p> <p>c. 課題 小学校については、教育研修所所属の職員が各小学校の要請に応じ代替職員として対応しているが、中学校については、教科ごとの指導となっているので人材の確保が難しい。</p>	
下東小学校	7日														
吉田小学校	5日														
吉田西小学校	20日														
明見中学校	4日														
第一小学校	21日														
合計	57日間														

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>8 学校間等の交流連携の推進 教育研修所事業</p> <p>a. 各種研究会の設置 生徒指導研究会 特別支援教育推進委員会等</p> <p>b. 各種発表会の開催 ・親善音楽会 ・バンドフェスティバル ・理科自由研究発表会等</p> <p>c. 各種刊行物の発行 ・すその（作文集） ・ふじざくら（感想文集） ・教育研究 ・幼保小連携連絡報告書 ・富士山教育研究報告書等</p> <p>d. 富士吉田市幼保小連携連絡会議の開催</p>	<p>a. 成果 教育相談員及び指導主事等が研究会などのとりまとめ役となり、学校現場と円滑な連携ができている。</p> <p>b. c. 成果 教育講演会・親善音楽会・バンドフェスティバル・版画展等の発表会をふじさんホールにて実施した。また、市内教職員の研究成果及び23年度から実施された幼保小連携連絡会議の内容も冊子にまとめた。</p> <p>d. 成果 平成23年3月に富士吉田市内の幼稚園、保育園、小学校の連携を図り、幼児期から児童期にかけての子どもたちの健やかな育成を目指すことを目的に幼保小連携連絡会議を設立した。これにより、幼稚園・保育園・小学校間で情報共有することができ、「遊び」から「学び」へスムーズな学校への「適応」を目指すことができた。</p>	A	教育研修所

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(4) 教育施設の充実	<p>9 学校施設の管理・整備 小中学校校舎等維持管理事業 児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保するために、環境整備を行う。</p>	<p>成果 修繕については、安全性の確保など優先順位を精査した上で、学校運営に支障がないように努めた。</p> <p>課題 校舎等の老朽化が進行しているため、今後とも、既存校舎等の設備の調査改修を着実にやっていく必要がある。</p>	F	学校教育課
	<p>小中学校管理事業 学校の安全管理や設備・機器等を維持していくために、物品や備品等の購入を行い、円滑な学校運営を実施している。</p>	<p>成果 各学校とも適切に維持管理を行い、円滑な学校運営に努めた。</p> <p>課題 学校の安全管理や児童・生徒の健全育成に努める。</p>		学校教育課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(4) 教育施設の充実	<p>10 学校体育館の建設</p> <p>小学校屋内体育施設改築事業</p> <p>老朽化および耐震性が不足している小学校体育館について、計画的に改築を行うことにより、安全性を確保するとともに、学習環境の一層の向上を図っていく。</p>	<p>成果</p> <p>吉田小学校の屋内運動場改築を実施した。アリーナや各種設備が新しくなったことにより教育環境の質的向上がなされた。また、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすこととなる。</p> <p>課題</p> <p>計画どおりに実施された事業であり、平成24年度をもって完了する。</p>	F	学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(5) 健康安全教育の推進	<p>11 保健管理の徹底</p> <p>就学時健康診断事業</p> <p>学校保健安全法第4条に基づき小学校入学予定者の健康診断等を行う事業で、内科、歯科、耳鼻科の医師による健診及び聴力、視力、知能検査等を実施している。</p> <p>児童生徒健康管理事業</p> <p>学校保健安全法第6条に基づき内科、歯科の健診及び心臓、尿、ぎょう虫検査等を実施している。また市</p>	<p>成果</p> <p>市内小学校7校で実施し受診者数は435人であった。内科、歯科、耳鼻科の医師による診察で治療等必要な幼児に指導、助言を行った。また教育相談も行った。</p> <p>成果</p> <p>児童生徒の健康管理に関して、健診・検査等で学校医と連携し治療等</p>	F	学校教育課 学校教育課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	内小中学校に学校医の配置をしている。 延べ人数 医師 29名 歯科医 16名 薬剤師 7名	の指示及び疾病の予防を行った。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課																		
(5) 健康 安全 教育 の 推 進	12 学校給食の充実と推進 学校給食センター運営事業 多様化する食生活の中で、育ち盛りの児童・生徒・幼児達に栄養価の高い安心安全な給食を提供すると共に、正しい食教育を行う場として取り組み、市内小・中学校 11 校及び市内 6 保育園(マザーズホームを含む)に給食を提供した。 ・ 年間給食数 <div style="text-align: right;">【単位:食】</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">23 年度</th> <th style="text-align: center;">24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: right;">597,338</td> <td style="text-align: right;">575,920</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: right;">329,069</td> <td style="text-align: right;">310,917</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td style="text-align: right;">141,056</td> <td style="text-align: right;">144,710</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,369</td> <td style="text-align: right;">8,355</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,075,832</td> <td style="text-align: right;">1,039,902</td> </tr> </tbody> </table>		23 年度	24 年度	小学校	597,338	575,920	中学校	329,069	310,917	保育園	141,056	144,710	その他	8,369	8,355	合計	1,075,832	1,039,902	成果 児童・生徒・幼児達に、栄養バランスのとれた食事が摂取できるよう工夫したことで、成長期にある児童生徒・幼児達の健康保持増進と体位の向上を図るとともに、食教育による豊かな人間関係の形成に寄与した。 課題 昭和 59 年 11 月に開設し、29 年が経過したことから、老朽化による影響が各所で見受けられる。 そのような状況下、学校給食センターの運営については、学校給食法による学校給食衛生管理基準に基づき、運営することとされているが、当センター施設では、対応しき	B	学校給食センター
	23 年度	24 年度																				
小学校	597,338	575,920																				
中学校	329,069	310,917																				
保育園	141,056	144,710																				
その他	8,369	8,355																				
合計	1,075,832	1,039,902																				

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課															
(5) 健康 安全 教育 の 推 進	<p>・ 小・中学校児童・生徒、保育園 幼児数(5月1日現在:教員等含む) 【単位:人】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校児童数</td> <td>3,143</td> <td>3,037</td> </tr> <tr> <td>中学校生徒数</td> <td>1,811</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>保育園幼児数</td> <td>608</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,562</td> <td>5,361</td> </tr> </tbody> </table> <p>学校給食センター運営事業 (雇用対策事業)</p> <p>東日本大震災被災者に対して、一定期間の就業期間を設けるためと、学校給食センターの運営事業を円滑に図るため、1名を採用した。 (平成24年度単年補助事業)</p>		23年度	24年度	小学校児童数	3,143	3,037	中学校生徒数	1,811	1,713	保育園幼児数	608	611	合計	5,562	5,361	<p>れない状況があり、早期に施設の建替え等が必要である。</p> <p>成果 学校給食センターの調理員として従事することで、東日本大震災被災者の支援が図られた。</p>		学校給食センター
	23年度	24年度																	
小学校児童数	3,143	3,037																	
中学校生徒数	1,811	1,713																	
保育園幼児数	608	611																	
合計	5,562	5,361																	

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>13 就学環境の充実</p> <p>児童生徒就学援助・奨励事業</p> <p>経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。</p> <p>また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽</p>	<p>成果</p> <p>教科書は無償配布されるが、他の学用品、給食費、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部を援助することにより、多くの対象児童生徒が等しく教育が受けられた。</p>	A	学校教育課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(6) 義務教育の充実	<p>減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行った。</p> <p>問題を抱える子ども等の自立支援事業</p> <p>学校が抱えている問題は、「不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待」等の未然防止、早期発見、早期対応に繋がるように自立支援員を配置する。</p> <p>また、各関係機関の代表者による運営協議会の設置を行い、情報交換の連携を図りながら効果的な運営を目指す。</p> <p>平成19年度から山梨県の委託事業</p>	<p>成果</p> <p>多様化する子どもの問題行動について、各関係機関と連携を図るため、年2回の運営協議会を行い、関係機関との情報交換や効果的な対策が図られるように協議を行った。</p> <p>また、教育環境の調査として、Q-U調査が実施され、早期発見ツールとして有効であった。</p> <p>課題</p> <p>教育環境の改善の為、Q-U調査を実施する調査費を教育委員会で確保し、各学校の教育環境を分析、解析できるよう対策することが必要である。</p>		学校教育課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(7) 高等学校・高等教育	<p>14 高等学校教育の振興及び連携</p> <p>教育委員会管理事業</p> <p>高等学校教育の振興及び連携を含め、小中高校連携会議を通じて、各校長、教育長、研修所所長、教育事務所により、これからの社会に求められる人間性を育てるため、教育方針において相互間で情報交換を行う</p>	<p>成果</p> <p>小中高校連携会議の情報交換により、子どもたちに生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、指導方針において確かな学力を伸ばすため、共通認識を深めた。</p> <p>また、小・中・高校進学時に子どもが進級ギャップに陥らないための情報交換を行った。</p>	A	学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

市民文化の形成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>15 社会教育体系の確立 社会教育推進事業 市民のニーズや時代に即した生涯学習の場を提供するため、情報収集、事業の立案等を行い、社会教育・生涯教育の進展を図る。 また、社会奉仕団体へ補助金を交付し、各種ボランティア活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員業務 ・富士吉田市連合婦人会補助金 	<p>成果 社会教育委員の会の開催や各種協議会、研修会に参加することで、社会教育・生涯学習における情報の収集、計画の立案に寄与した。また、社会奉仕団体への補助金を交付し、ボランティア活動を支援した。</p> <p>課題 社会教育委員等の指導・助言を得ながら、時代に即した社会教育事業のあり方や、年次計画を策定し事業の進展を図る必要がある。また、団体への補助金の交付については、補助内容を精査検討するとともに自主運営を目指し指導していく。</p>	B	生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>16 魅力ある講座の充実 生涯学習講座事業 生涯学習に関する市民の多種多様な要望に応えるため、様々な学習の情報・機会・場所を提供するとと</p>	<p>成果 「みずから求め、共に学びあおう」をスローガンに、各学級に見合った講座を開催している。講座内容や各種学級の見直しを逐次行うこ</p>	B	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>もに、学習内容の充実を図るべく、時代に即した各種教室、講演会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士の里市民大学の開催 ・家庭教育学級の開催 ・寿教室の開催 ・中央、地区社会学級の開催 ・成人学級の開催 ・富士山ジュニアカレッジ ・昭和大学公開講座補助金 他 <p>子供読書推進事業 子どもたちが、積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるように、読書体験の機会を提供しその環境づくりの支援を行う。</p> <p>また、子どもに対する図書館の利用を促進し、活字を中心とした資料を使った学習意欲を高めることや図書館利用者及び未利用者に、図書館を通じての学習活動への参加を促進することを目指す。</p>	<p>とにより、生涯学習体制の整備、充実、推進に寄与した。</p> <p>課題 多様化する市民ニーズや時代に即した講座を開催するためには、常に講座内容を検討するとともに、限られた財源のなかで、講師の確保等運営に努める必要がある。</p> <p>今後、これらを含め各種講座事業のあり方等、社会教育委員とともに検討、改善していく。</p> <p>成果 子ども読書活動推進計画の実施のためボランティア「このはなさくや」とともに、週1回の乳幼児対象のおはなし会、幼児から小学校低学年対象のおはなし会を月2回に増やし、絵本の楽しさを伝えることや、健康推進の担当者と4ヶ月健診において絵本2冊等の入ったブックスタートパック(ファーストブック)を渡し、本を通じた親子の暖かい時間を設けるきっかけを作った。</p>		図書館

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月健診ブックスタート事業 18回 370人 ・1歳児 読書案内(ぴよぴよサロン開催時)6回 372人 ・2歳児 読書案内(歯科検診時)18回 792人 ・図書館でのお話し会 毎週木曜日 47回 3,528人 毎月第2・4土曜日 22回 567人 ・学校図書館等資料支援 小中学校、保育園、幼稚園、放課後児童クラブなどに向けた団体貸出用資料の整備。財源として教育文化振興基金(羽田辰男氏からの寄付金)を使用。 ・学校図書館連携 団体貸出し 小学校 5,805冊 中学校 89冊 お話し会の実施 連携資料の整備 	<p>また、小学生、中学生にはそれぞれの入学時に本をプレゼント(セカンドブック、サードブック)し、読書体験の機会を提供、一方学校図書館連携として、基金を利用した資料の充実や学校への児童書の貸出など、読書並びに図書館への興味を醸成する環境を作った。</p> <p>課題 図書館システムの統合が平成21年4月から本格的に稼働している。資料の一元化に伴い、全ての学校から資料を横断的に検索できるようになることから、効果的な学習の手法を確立すること。 子ども読書活動推進計画の策定を受け、その総論に対する具体的な事業の計画や実施方法を確立すること。</p>		

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)

E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田ブックプレゼント 教育文化振興基金(羽田氏の寄付金)を財源。 ・学校図書館システム統合 市立図書館とシステムを連携することにより経費の削減と資料の一元管理を実施し、今まで以上に利用しやすい環境を構築している。 			

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	<p>17 各施設の充実強化・利用促進</p> <p>市民会館管理運営事業 文化情報の発信基地、市民の文化学習の場である市民会館及び富士五湖文化センターを効率的な管理運営を行い、地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市民会館 ・富士五湖文化センター 	<p>成果</p> <p>平成 23 年 4 月に開館した新しい市民会館及び富士五湖文化センターは、施設の機能や利便性が向上し、また、指定管理者による円滑な管理運営により、多くの市民に利用され、地域住民の福祉の増進、文化の向上に寄与した。</p> <p>平成 24 年度利用者数は、83,422 人となっている。</p> <p>対前年比 29% 増加、指定管理者である(一財)富士吉田文化振興協会は、新施設のオープンから 2 年を経過し、まずは円滑な管理運営を最優先にする中で集客の向上にも取り</p>	AA	生涯学習課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	<p>図書館管理運営事業</p> <p>生涯学習社会の中で市民の学習活動や文化活動の情報発信基地としての役割を担い、市民に対し適切な図書館サービスができるよう、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など読書環境の整備・充実を図るとともに調査研究する手段としての確かな情報を選択する情報データベースの導入を図り、地域の情報拠点としての図書館を確立する。</p> <p>また、このような図書館運営を安定して実現できる職員の資質、能力の向上に努める。</p> <p>平成 24 年度貸出数 開館日数 287 日 貸出数 379,384 冊</p> <p>平成 23 年度貸出数 開館日数 292 日</p>	<p>組み一定の成果を挙げている。</p> <p>課題 今後は、更なる集客を目指し稼働率を上昇させるとともに、いかに地域の芸術文化の振興を図っていくかが課題である。</p> <p>成果 平成 23 年 4 月の新館オープン of 新しい環境の下、利用者に最新の資料を提供するため新刊書を重点に選書を行い、有効・有用な、また時機を得た資料提供のため予約やリクエストサービス、図書館相互貸借を実施するなど、期間の限られた中で利用者の要求・要望に対し満足度の高い評価が得られるよう図書館サービスに努めた。</p> <p>課題 前年と比べ全体では 4%の貸出減となったが、9 月以降は微増ではあるが前年を上回る貸出数であり、維持してゆくため更なる図書館サービスを実施する必要がある。 地域資料や行政資料の収集に留意し、地域のことは図書館で調査でき</p>		図書館

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会 教育 施設 の 整備	貸出数 395,708 冊	る体制を整備する。		歴史文化課
	博物館管理運営事業 社会教育施設として博物館の設置及び管理に関する条例、規則に基づき歴史、民俗等に関する知識の向上、市民文化の発展に寄与することを目的に管理、運営を行っている。 平成 24 年度実績 ・博物館入館者 7,435 名 ・ドーム, 外川家経由入館者 6,179 名 合計 13,614 名 平成 23 年度実績 ・博物館入館者 6,375 名 ・ドーム, 外川家経由入館者 4,728 名 合計 11,103 名 博物館リニューアル事業	成果 博物館エリアの環境整備等を実施し、魅力ある博物館としての施設利用の促進を図っている。 課題 施設の老朽化による維持費(修繕費等)の増加。平成 24 年の機構改革により「博物館リニューアル推進室」が設置され、リニューアルについて準備中。エネルギー不足に伴う節電の実施。 成果 地方公共団体において、施設利用者の確保などに一定の成果を見出している先進地を中心に視察を実施。本年度の設計業務への反映を図る。 課題 展示については、富士吉田の成り		

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備		<p>立ちに大きな影響を与えている富士山信仰と御師文化について親しみやすく、楽しみを感じられる空間の提供を図る。</p> <p>また、施設面では建築より35年を経過する機械、衛生設備の改修とロビー空間を広げることで、来館者の滞留空間を確保することが望まれる。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(10) 生涯スポーツの推進	<p>18 指導者の育成と指導体制の充実</p> <p>富士吉田市スポーツ推進委員事業</p> <p>スポーツ推進委員（24名）により本市のスポーツ事業における指導、また市民のスポーツ活動の振興及び軽スポーツの普及を図る。</p>	<p>成果</p> <p>市及びその他の団体が行うスポーツ行事への協力をはじめ、軽スポーツ教室の実施や、各種研修会にも出席し、市民のスポーツ振興及び軽スポーツの普及を図った。</p> <p>・軽スポーツ教室 2/18～3/8 計10回 参加数計84（男6、女78）</p> <p>課題</p> <p>各種イベントへの参加要請が繁多を極め、推進委員の疲弊が目立</p>	B	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(10) 生涯スポーツの推進	部活動スポーツ指導者派遣事業 中学校の部活動の技術向上を図るため、中学校に社会人指導者を派遣する。	<p>ってきている。今後は、参加イベントを精査し、推進委員本来の業務に取り組める状況を整え、さらにニュースポーツ等の紹介や実技指導等を市民に広め、一人でも多くのスポーツ人口を増やす努力をしていく必要がある。</p> <p>成果 専門的な技術指導のもと競技力も向上した。 派遣数 市内各 4 中学 × 20 回</p> <p>課題 学校側には概ね好評であったが、具体的な成果が顕れるまでには至っていない。</p>		生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
19	スポーツ・レクリエーション参加機会の充実 市民体育施設管理事業 市民体育施設に係る維持管理を行う。管理運営については、指定管理者制度を導入している。(指定管理者：富士吉田体育協会) ・ 鐘山スポーツセンター	<p>成果 市民体育施設の適正な管理運営を行うことで、市民のスポーツ活動拠点としての機能を充実させ、スポーツ活動の振興を図った。 【利用者数(延人数)】</p>	B	生涯学習課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(10) 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大明見グラウンド ・ 笹子コミュニティスポーツ広場 ・ みずほ公園スポーツ広場 <p>公立学校体育施設一般開放事業 一般開放に伴う市内小中学校の 体育施設の運営管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鐘山スポーツセンター(グラウンドほか全施設合計) 97,411人 ・ 大明見グラウンド 154人 ・ 笹子コミュニティスポーツ広場 11,059人 ・ みずほ公園スポーツ広場 5,381人 <p>課題 施設、設備とも老朽化が目立ってきており、常に補修修繕を行う必要がある。一方で、指定管理者はより多くの市民に利用してもらえるような工夫に努めなければならない。</p> <p>成果 学校教育活動に支障のない範囲で、市立学校の体育館・グラウンド等を開放し、市民のスポーツ活動やレクリエーションの活動の場として、提供できた。 新たに、市立看護専門学校体育館が使用できるようになった。</p> <p>課題 施設利用者のモラルについての苦情が多く、教育施設の使用という認識を高めていく必要がある。</p>		生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(10) 生涯スポーツの推進	<p>20 スポーツイベントの開催 21 団体の育成強化</p> <p>富士山ジュニアカップサッカー大会事業（主催：富士吉田体協） 関東近辺より 112 チームを招き、日本一の富士山の真下で世界最大の競技人口を誇るサッカー競技を行うことにより、サッカーの振興と地域の活性化を図る。</p>	<p>成果 サッカー競技を通じて、少年たちの健全な心身の育成・相互の技術向上と親睦を図ると共に、地域のサッカー競技の普及・向上に寄与することを目的とし開催出来た。</p> <p>課題 主催者の体育協会と主管のサッカー協会の市への依存体質を改め、両協会に対し、係員の市職員動員の抑制を求めていく必要がある。</p>	B	生涯学習課
	<p>スポーツ振興事業 市民のスポーツ・レクリエーション及びその他スポーツ振興を図るため、富士登山競走や市民スポーツ大会、市民スポーツ教室などを実施、また、各種スポーツ大会等の運営支援を行う。</p> <p>スポーツ少年団や各競技団体の運営の補助、また、市民等の各種スポーツ行事や大会への参加支援やスポーツ功労者等への顕彰などを行う。</p>	<p>成果 富士登山競走や市民スポーツ大会、市民バスハイキングなどをはじめ、各種スポーツ大会を開催し、また、各種スポーツ大会参加者への参加支援を行い、市民のスポーツ活動の活性化に努めた。</p> <p>各種大会の実施及びスポーツ少年団対し、補助金を交付し、競技力の向上を図った。</p> <p>本市出身の米満達弘選手がレスリング競技でオリンピック代表と</p>		生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(10) 生涯スポーツの推進		<p>なったのを契機として、スポーツ大会出場激励金要綱を整備し、市民のスポーツ顕彰制度の充実を行った。</p> <p>課題 富士登山競走については、実行委員会組織のあり方について再検討する必要がある。 少子化に伴うスポーツ少年団の減少に対し、子どものスポーツ離れを防ぐ必要がある。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 文化・芸術の振興	<p>22 文化・芸術活動の推進 国民文化祭事業 平成 25 年の山梨県国民文化祭において富士吉田市で開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山絵画展 ・食の祭典 ・マーチングバンド・バトントワーリングの祭典の 3 事業の開催に向けて、次のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. プレ大会の開催 2. 主催事業の準備等 3. 会議の開催 4. 先進県等の開催状況の調査及び 	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食の祭典プレ大会を開催した。また山梨県マーチングコンテストマーチングバンド・バトントワーリング山梨県大会及びバンドフェスティバルをマーチングバンド・バトントワーリングの祭典プレ大会に位置づけ開催した。 2. 富士山絵画展の全国公募を開始し、全国の画材店、美術大学、先権地の出品者等に応募要項を送付した。 	B	国民文化祭室

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 文化・芸術の振興	<p>研究</p> <p>5. 広報・宣伝活動</p> <p>6. 関係団体との連絡調整</p>	<p>また、富士山の食事（御膳）・弁当の勉強試食会、富士山の食事（御膳）・弁当のPR及び試作並びに富士山の食事（御膳）・弁当の料理調査研究を行った。</p> <p>また、マーチングバンド・バトントワーリングの祭典本番において、市内全小学校（7校）の金管バンド合同演奏による歓迎演奏を行うため、パート練習、ブロック練習を実施した。</p> <p>3. 実行委員会及び企画委員会を開催した。</p> <p>実行委員会 1回 富士山絵画展企画委員会 3回 食の祭典企画委員会 3回 マーチングバンド・バトントワーリングの祭典企画委員会 5回</p> <p>4. マーチングバンド・バトントワーリングの祭典において視察等を行った。</p> <p>「第25回静岡県マーチングコンテスト」視察した。</p> <p>「徳島県国民文化祭吹奏楽の祭典」の視察と引継式に出席した。</p> <p>5. 広報宣伝活動について次のとお</p>		

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 文化・芸術の振興	<p>芸術文化振興事業</p> <p>市民の文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における文化向上を図るため、芸術文化活動を支援する。また、文化活動の成果、年間を通しての活動の集大成として、富士</p>	<p>り実施した。</p> <p>市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用や各種イベント会場での広報宣伝活動を通じて、国文祭PRを実施した。</p> <p>市内保育園児によるフラッグバトン演技により国文祭をPRした。山梨県マーチングバンド・バトントワーリング協会に講師を依頼し、保育士への演技指導を実施した。</p> <p>関係機関・団体に対し、イベント開催や広報物発行の際のPRを要請した。</p> <p>6.国文祭の円滑な実施のため、山梨県、山梨県実行委員会、関係団体等との連携を密にし、必要に応じて協議を実施した。</p> <p>課題</p> <p>ブレ大会の実施により、動線や進行管理について課題を残すこととなった。本番の成功に向け、今年度についても引き続き、リハーサルやブレ大会を実施する必要がある。</p> <p>成果</p> <p>芸術文化活動団体に補助金を交付し、地域に根ざした芸術文化の向上に寄与した。第60回富士吉田市文化祭および文化祭60周年記念講演会</p>		生涯学習課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 文化・芸術の振興	<p>吉田市文化祭を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅若薪能実行委員会補助金 ・富士吉田文化振興協会補助金 ・富士吉田市文化協会補助金 ・富士吉田市文化祭の開催 	<p>を開催し、文化功労者の表彰や公募展において作品の展示を行うとともに、各種団体による文化祭参加事業の実施や地区会館を中心に自治会ミニ文化祭を開催し、多くの市民に芸術文化への関心と理解を深める機会を提供した。</p> <p>課題</p> <p>芸術文化に関わる若年層の減少や指導者の高齢化が見受けられ、将来の芸術文化の振興を担う人材の育成を図る必要がある。</p> <p>各種団体への補助金の交付については、補助内容を精査し内容に応じた補助金を交付するとともに、将来に向けて自主運営が可能になるよう指導していく。</p>		

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(12) 地域環境づくりの推進	<p>23 青少年施設の整備と活用</p> <p>青少年センター管理運営事業 青少年やその指導者が団体で宿泊し、研修(団体生活)をしながら規律・協力・友愛及び奉仕の精神を養い、心身ともに健全な育成を図る。</p>	<p>成果 小中学校の林間学校をはじめ各種青少年育成団体等に宿泊・研修活動の場を提供し、青少年の健全育成活動を支援した。また、指定管理者による施設の効率的・効果的な管理運営を行い、利用者へのサービスの向上に寄与し利用者の増加に結びつけた。 平成 24 年度利用者数は、延べ 16,528 人となっている。(対前年比 17%増加)</p> <p>課題 施設・設備の老朽化による大規模改修(大屋根・ボイラー等)は、平成 21~23 年度の 3 年間をかけ実施したが、細部に亘る修繕は、今後増加する傾向にあると予測されるが、指定管理者と都度協議し最良の方法で対応していく。</p>	B	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(13) 健全育成活動の充実	<p>24 健全育成体制の強化</p> <p>放課後子ども教室推進事業 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士小わくわく子ども教室 ・下一小わくわく子ども教室 	<p>成果</p> <p>富士小学校の余裕教室において、「富士小わくわく子ども教室」を、平成 24 年度より下吉田第一小学校の余裕教室において「下一小わくわく子ども教室」を開設し、放課後や週末等における子どもたちの安全で安心できる活動拠点を提供した。</p> <p>課題</p> <p>市内 7 つの小学校のうち比較的小規模の 2 校に開設する放課後子ども教室を、他校での事業拡大を目指すにあたり人的・経費的管理の面から、各々の事業運営を検証し今後の事業の方向性を確立する必要がある</p>	A	生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>25 社会参加の推進</p> <p>青少年対策事業 次代を担う青少年の健全育成を図るためスポーツや研修会を実施するとともに、地域育成会組織の体系づくりを推進する。また、青少年</p>	<p>成果</p> <p>関係機関との連携によりスポーツ大会、研修会等を実施し、また、自治会・育成会等と協力・連携を図り、青少年の健全育成活動の推進と</p>	A	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(14) 青少年活動の促進	<p>育成カウンセラーによる青少年の健全育成に係る指導、相談、助言等を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市青少年育成会連合会補助金 ・青少年育成富士吉田市民会議補助金 ・青少年対策本部補助金 (ミニバス・学童野球大会の開催) ・ボーイスカウト・ガールスカウト推進本部補助金 ・成人祝賀式の開催 ・チビッコ広場補修費補助金 ・ジュニアリーダー合同キャンプの開催 	<p>明るい社会環境づくりに寄与した</p> <p>課題 青少年の健全育成は、地域ぐるみで推進していくことが重要である。今後においても青少年育成カウンセラーや学校訪問アドバイザーと連携を図り、市民会議や地域会議、育成会長会議等の充実を図るべく検討していく必要がある。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(15) 文化財の保護と活用	<p>26 文化財保護の推進</p> <p>文化財保護対策事業 市内に所在する文化財の保護保存及び活用のため必要な措置を講じ、郷土の歴史文化に対する認識を高め、市民文化の向上に努める。</p> <p>1 「富士山」の世界文化遺産登録に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イコモス現地調査の対応 	<p>成果 市内に所在する指定・未指定の文化財の調査や、保存のための修理及び維持管理、そして活用を通しての市民への文化財愛護の啓蒙等の事業を実施した。</p> <p>また、文化財指定地域における開発等に対する許認可事務を法に基づき適正に処理した。</p>	A	歴史文化課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(15) 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊した山小屋の調査（7軒） ・構成資産の説明板の立替（2件） 2 文化財の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の調査 ・富士信仰資料の調査 ・御師家の古文書調査 ・山小屋の資料調査 ・市内寺院の絵画仏像調査 3 文化財の保護保存 <ul style="list-style-type: none"> ・北口本宮富士浅間神社本殿修理 ・小佐野家住宅屋根修理 ・木造釈迦如来立像（西念寺）修理 ・小室浅間神社のカツラ養生 ・吉田胎内樹型の危険木除去 ・重要文化財防災設備保守点検 ・無形民俗文化財保持団体及び文化財愛護活動団体の運営活動費補助 4 文化財保護の啓蒙 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー防火訓練（北口本宮富士浅間神社） ・文化財に関する講演会講師派遣（9件） 5 文化財の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の現地案内（21件） 	<p>市内の指定文化財件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財 14件 ・県指定文化財 10件 ・市指定文化財 59件 <p style="text-align: right;">合計 83件</p> <p>課題</p> <p>市内に所在する指定文化財の破損・老朽が認められた際は保存修理を実施するが、予算削減のため災害時における緊急修理等の対応に苦慮している。</p>		

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(15) 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の貸し出し（1件） 6 特別名勝富士山及び史跡富士山の現状変更許可申請事務 ・平成24年度（35件） 7 埋蔵文化財包蔵地照会受付 ・平成24年度（162件） 			

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(15) 文化財の保護と活用	<p>27 保存・展示施設の充実</p> <p>御師外川家住宅等整備活用事業 御師文化の歴史と市民文化の発展に寄与することを目的として外川家住宅の管理、運営を行う。</p> <p>平成20年4月26日に竣工式を行い、一般公開されている。</p> <p>平成23年6月20日重要文化財指定。世界文化遺産構成資産。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度実績 外川家入館者 6,640名 ドーム・博物館経由入館者 1,296名 合計 7,936名 	<p>成果</p> <p>一般見学者のほか、外川家住宅を利用しての歴史講座を開催する等、活用がなされている。</p> <p>また、入館者も毎年着実に増加している。</p> <p>課題</p> <p>団体入館時の駐車場とトイレの不足。</p>	A	歴史文化課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(15) 文化財の保護と活用	<p>・平成 23 年度実績 外川家入館者 5,152 名 ドーム・博物館経由入館者 1,145 名 合計 6,297 名</p> <p>博物館学芸事業 地域の歴史や文化に係る貴重な資料について調査を行い、資料を収集保管し、展示公開する。 また、歴史講座の開催や刊行物の発行を通して、市民に市の歴史や文化に対する理解と関心を深めてもらう。</p> <p>1 企画展 ・「縄文王国山梨巡回展」 平成 24 年 4 月 28 日（土） ～5 月 31 日（木） ・重要無形民俗文化財指定記念特別展 「吉田の火祭展」 平成 24 年 6 月 30 日（土） ～9 月 17 日（月） ・写真展「撮っとこ！富士山写真展」 平成 24 年 10 月 6 日（土） ～11 月 18 日（日）</p>	<p>成果 限られた予算と人員であるが、手作りで工夫し、企画展や講座を開催することができた。</p> <p>課題 平成 22 年度の中で担当学芸員が 2 名から 1 名減員になり、専任の学芸員は 1 人になった。そのため現体制では博物館の中心事業である企画展や講座などの実施に支障をきたしている。 今後、富士山の世界遺産登録により、富士山信仰をメインに紹介している本館の役割からみて、調査・研究・展示を担う学芸員の必要性はなお一層大きくなることは明らかである。今後の事業のさらなる展開を進める上で学芸員の増員が不可欠である。</p>		歴史文化課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(15) 文化財の保護と活用	<p>2 博物館講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外川家で富士山学！」 第1回 平成24年5月26日 第2回 平成24年6月16日 第3回 平成24年7月21日 第4回 平成24年9月15日 ・五合目解説員対象 馬返しでの講義 11月15日 ・自然災害と考古学シンポジウム「富士山の雪代災害」 平成25年2月14日 ・富士山ガイド講座 (新宿御苑) 平成25年2月7日 <p>3 体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み自由研究プロジェクト 「お札刷り体験」 平成24年7月16日 ・「富士山のお札を刷って、掛け軸を作ろう！」 平成25年1月6日 <p>4 刊行物の発刊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MARUBI (博物館だより)」 39.40号(8P)各3,000部 ・企画展図録「吉田の火祭のヒミツ」 (34P) 1,500部 ・企画展図録「富士の女神のヒミツ」 増刷 (34P) 3,000部 			

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

教育委員会の活動及び運営に関して

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(16) 教育委員会活動の運営改善	28 教育委員会活動の充実 教育委員会管理事業 教育委員会の運営体制を強化するとともに、信頼される教育行政を推進し、教育委員による学校訪問、学校開放、教育施設の視察訪問の実施、教育行事へ参加を果たす。	成果 教育委員による3日間の市内小中学校11校学校訪問、定期的に行われる学校開放への訪問、学校給食センター、青少年センターの視察訪問を実施し、現状の把握に努めた。また、教育行事として、小学校運動会、中学校学園祭の学校行事、青少年育成会議、文化祭記念式典、成人式に参加した。	F	学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(16) 教育委員会活動	29 教育委員会会議の活性化 教育委員会管理事業 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則に基づき、定例会や臨時会等の教育委員会会議を開催し、また、意見交換会や視察、学校訪問等の実施を行った。 ・会議開催場所としては博物館等の施設の利用を図った。	成果 平成24年度の教育委員会活動については、会議及び視察などを計画どおり実施され、毎年、運営充実を図るため常に検討・見直・工夫するとともに、教育委員会の情報共有化を図った。	F	学校教育課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(5) 自己評価の総評及び今後の方向性について

富士吉田市教育委員会事業の評価・点検を行い、本年度が第5回目の実施となった。

本年度「事務事業の点検・評価」をするにあたっては、平成24年度の事業を対象とし、前年度評価において課題があった事業内容を考察するとともに、評価形式においても評価内容を改善する形で実施した。

具合的にこの評価は、個別の事務事業に対する評価ではなく、「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいて、施策の体系ごとに評価・点検を行ったものであり、評価者は単年度事業と長期的なマクロ的視野に立った事業を確認する中において、担当者より事業の内容・実績及び成果・課題についての説明を受け、その内容を基に教育委員による評価を行う形式で実施した。

今回の評価の教育委員会事業については、概ね十分な成果があがり良好に移っていると評価できるが、包括的に見れば評価体系(7段階)に個別の事務事業が有効的かつ的確に機能しているかを検証していくことも必要があり、今後、事業の統廃合や新規事業については、柔軟な考え方が必要となる。

教育の理念は、生涯に渡って「生きる力」を育むことであり、この評価を通して、これからも皆様からいただいた課題や取組みの方向性についてご意見やご提案を参考にさせていただき、学校・家庭・地域が一体となって取り組み、市民目線に立ち満足度の高い教育行政の推進に努めていくことの重要性を実感した。

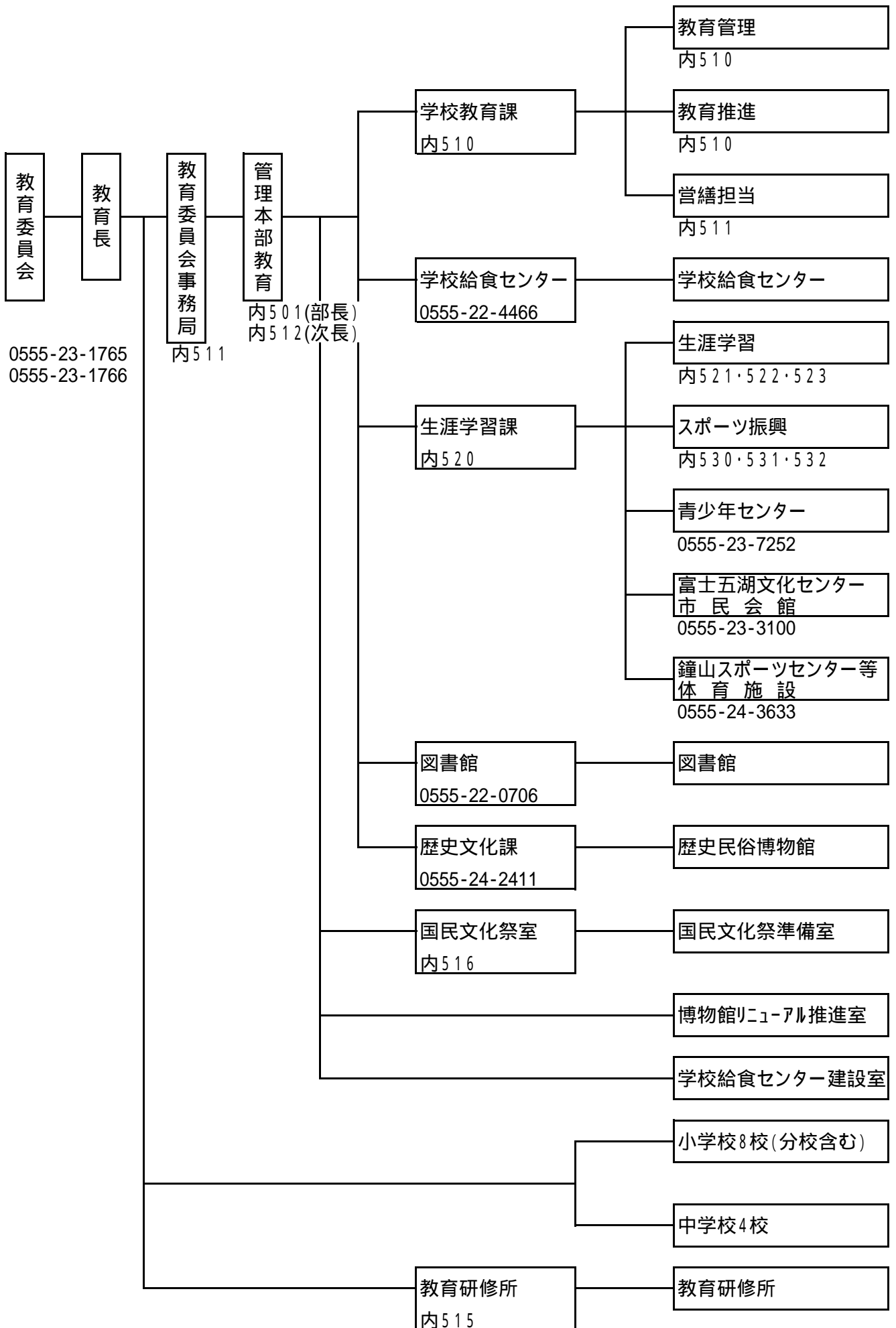
教育は、豊かな心の醸成や基礎学力の定着という視点を忘れずに行わなければならない、市民のすべてが児童・生徒の「育み」に関心を持ち、積極的に参画できるようにするための機会を提供することである、という認識が重要である。

また、幼児教育・小学校教育・中学校教育・家庭教育・社会教育・生涯教育のそれぞれの分野が一丸となり、また、市長部局とも更なる連携を行うとともに、協力して当たることが大切である。

今後の課題としては、外部評価として見識者等による評価体制を築き、その意見等を活用していくことも重要な課題となる。

最後に、今回の評価方法等については、次年度以降見直しを図りながら、更なる課題に向け、今後さらに発展していくべきものとする。

教育委員会事務局機構



<教育委員会委員名簿>

(平成25年5月1日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教育委員長	ほり うち けん じ 堀 内 研 司	自 営 業	平成22年10月 6日
委員長職務代理者	いち かわ きよし 市 川 清	会社役員	平成24年12月26日
委 員	おさか べ さ なえ 刑 部 茶 苗	無 職	平成21年11月 1日
委 員	くわ ばら よし のり 桑 原 良 訓	会社役員	平成21年11月 1日
教 育 長	あき やま かつ ひこ 秋 山 勝 彦		平成21年 3月 5日

平成 24 年度
富士吉田市教育委員会の点検・評価・報告書
(平成 24 年度施策・事業対象)

発行 富士吉田市教育委員会

問い合わせ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 1904

0555-23-1765 / FAX0555-22-6551

e-mail: gaked@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
